

議会運営委員会会議録

(令和2年2月25日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和2年2月25日（火曜日）

午後1時30分開会

事 件 （1）令和2年第1回栄町議会定例会の付議事件について

1. 町長提出議案 15件

人事案件 2件

条例の一部改正 1件

道路線の認定 1件

補正予算 5件

当初予算 6件

2. 議員提出議案 1件

栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例 1件

(2) 諸般の報告について

1. 現金出納の検査結果報告 3件

2. 陳情 1件

3. 議員派遣報告 1件

(3) 一般質問について 通告者7名

(4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

(5) 予算審査特別委員会の設置及び運営方法について

(6) その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長 大澤 義和 君
委員 戸田 栄子 君
委員 大野 徹夫 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 高萩 初枝 君
委員 橋本 浩 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 金島 秀夫 君

説明のため出席した者

副町長 本橋 誠 君

総務課長 古川 正彦 君

出席議会事務局

事務局長 野平 薫 君

書記 藤江 直樹 君

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、令和2年第1回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から本橋副町長並びに古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（大野 博君） 皆さん、こんにちは。今、世間を騒がしている新型コロナですけれども、ここまでは大丈夫かなと思うんですけど、いつ、どうなるか分かりませんので覚悟はしていかなければならないと思っています。今、委員長のほうからも報告ありましたとおり、令和2年、今期最後の定例会の議会運営委員会です。参加、皆さんありがとうございます。

今日は町長提出議案が15件、一般質問は7名です。今回、3月定例会は皆さん、ご存知のとおり、補正と当初予算がありますので、スムーズな議会を努めたいと思いますので、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は3月3日、火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が15件、その内訳といたしまして、人事案件2件、条例の一部改正1件、道路線の認定1件、補正予算5件、当初予算6件です。また、議員提出議案が1件、出ております。

なお、一般質問は7名となっております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、町長提出議案15件につきまして、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私のほうから、令和2年第1回栄町議会定例会への提出予定議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、町からの提出予定議案でございますが、先ほど委員長からお話がありましたとおり、人事案件が2件、条例の一部改正が1件、道路線の認定が1件、下水道特別会計を除く令和元年度の補正予算が5件、令和2年度の各会計の当初予算が6件の合計15件でございます。それでは各議案ごとにご説明させていただきます。

初めに、議案第1号でございますけれども、栄町副町長の選任については副町長よりご説明さ

せていただきます。

○委員長（大澤義和君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 議案第1号についてご説明させていただきます。

ちょうど私の任期が3月で2期8年終わります。役場の雰囲気を変えたい、また、ちょっとマンネリ化してるんじゃないかということもございまして、このたび退任を決意して、町長にご了解を得たところでございます。古川現総務課長においては、非常にバランスの取れた公平な指導力のもとに町を引っ張っていただけるんじゃないかと思っております。そういうことから、町長も副町長に選任したいということから、議案第1号を提案させていただいております。よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、町長との話の中で、財政だけは少し、1年間ぐらい見てくれというふうな話もございまして、1年間だけは任期付き職員として、一職員として仕事をしてまいりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。議案第1号については、ちょっと余計なことを話したかもしれませんが、皆様方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 経歴書につきましては、追ってこの後の全員協議会で配付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、議案第2号、栄町教育委員会教育長の任命について、所管課は総務課でございます。内容でございますが、現教育長の藤ヶ崎功氏の任期が令和2年3月31日をもって満了となりますことから、同氏を再任すべく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。なお、任期といたしましては、3年間でございます。この後の全員協議会で経歴書のほうはお配りさせていただきます。

続きまして、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、所管課は総務課でございます。内容でございますが、地方公務員法の改正により、特別職の任用が明確化されたため、現在、任用している非常勤特別職の一部について、改正後の地方公務員法に基づく特別職に該当しないことから、当該職を除く改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号、栄町道路線の認定について、所管課は建設課でございます。内容でございますが、栄町安食字前新田地先における宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路について町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるところでございます。

続きまして、議案第5号から第9号につきましては、令和元年度における栄町公共下水道事業特別会計を除く5会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管課は財政課でございます。なお、誠に申し訳ございません

が、補正予算案については現在調製中でございますので、本日については概要についてのご説明とさせていただきます。

初めに、議案第5号、令和元年度栄町一般会計補正予算（第8号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出約1,100万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第6号、令和元年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約3,700万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第7号、令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1,100万円減額する予定で調整しております。

続きまして、議案第8号、令和元年度栄町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約580万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第9号、令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第1号）についての概要でございますが、継続費の年割額の変更でございます。

続きまして、議案第10号から第14号につきましては、令和2年度の5会計の当初予算について、地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管課は財政課でございます。それでは、各会計別にご説明もうしあげます。

初めに、議案第10号、令和2年度栄町一般会計予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ69億2,530万円とするものでございます。

続きまして、議案第11号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27億5,744万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第12号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,228万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第13号、令和2年度栄町介護保険特別会計予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億9,277万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第14号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,800万円とするものでございます。

続きまして、議案第15号、令和2年度栄町公共下水道事業会計予算につきましては、公

共下水道事業の予算を定めることについて、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、町からの提出予定議案の第15号までの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、質疑をおうかがいする前に、ここでおはかりいたします。議案第1号及び議案第2号について、人事案件につき、先例により初日の3日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、議案第1号及び議案第2号は初日の3日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

それでは、町長提出議案等の説明に対し、何か質疑等あればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。

続きまして、議案第10号から議案第15号までの、令和2年度各会計の予算審査につきましては、例年どおり、予算審査特別委員会を設置し、審査することにはしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） ご異議がないようですので、議案第10号から議案第15号までの各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置して審査することに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、のちほど事務局長より説明をしていただきたいと思います。

町長提出議案につきましては、以上のとおりといたします。

続きまして、議員提出議案につきまして、事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、議員提出議案でございますが、発議案第1号、栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、3常任委員長より提出されます。改正内容につきましては、これまで、栄町議会の議員の期末手当の支給率の改正にあつては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告に準じて支給率の引上げや、あるいは町の厳しい財政状況などを鑑みて支給率を引き下げるなどの改正を行ってきたところでございます。そうした中、現在の社会情勢において、景気回復を受け、民間給与も公務員給与を上回る状況にあり、こうしたことから、人事院及び千葉県人事委員会では、公務員給与は、期末手当等の引上げを行うよう勧告がありました。このことから、勧告に準じて、議員の期末手当

の年間支給月数について、所要の改正を行うものでございます。

なお、本日の全員協議会で発議案第1号の詳細等、内容の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 議員提出議案の説明が終わりましたが、質疑等あればお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 議員発議ですから、各委員会委員長の合意で連名で提出して、議会にはかるんだと思うんですが、それは提出する前に各委員会委員長の同意というか招集というか、その事前の話というのは。今ここで初めて聞いたんですが、その後、議会に提出する前に何か会合があるんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 今日の全員協議会の中で説明は行います。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 初めて聞いたから。提出議員になるにも責任があるから。初めて聞いたからびっくりしました。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。それでは質疑ないようですので、議員提出議案については、以上のとおりといたします。続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告といたしまして、令和元年12月期分から令和2年2月期分までの3件について、いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨の報告をお願いいたします。

次に、陳情が1件提出されております。「次期中学校歴史教科書採択に関する陳情」がありましたので、その写しを配布させていただきます。

次に、議員派遣報告ですが、令和元年11月26日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書一覧表を配布させていただいておりますが、7名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、野田議員、高萩議員、新井議員、藤村議員、岡本議員、戸田議員、松島議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりでございます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、一般質問については説

明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは初めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧いただきたいと思います。いつものとおり、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

初めに、会期といたしましては、3月3日火曜日、10時に招集されまして、翌週13日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日3日は午前10時から町長提出議案の提案理由の説明となります。なお、先ほど決定いたしました人事案件につきましては、採決までお願いしたいと思います。そして、翌日の4日水曜日、5日木曜日につきましては、先ほど決定したとおり、予算審査特別委員会を開催していただきまして、4日は総務及び教育民生常任委員会所管事項、5日は経済建設常任委員会所管事項、それと全体質疑といたします。その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を11日水曜日4名、12日木曜日は午前中、栄中学校の卒業式があるため、開議時刻を午後1時30分からとして2名といたしました。そして最終日の13日の金曜日ですが、10時より一般質問を1名、午前中行いまして、そののち議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして第1号から第4号までを作成しております。まず、初日3日の第1号をご覧いただきたいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。

なお、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号については、質疑・討論の後、採決まで行っていただければと思います。

また、日程第12の議案第10号から日程第17の議案第15号までの令和2年度予算につきましては、総括質疑を行い、議長発議によりまして予算審査特別委員会を設置していただき、ただちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、11日と12日の第2号、第3号につきましては一般質問の日程となりまして、先ほど申し上げましたとおり、11日、4名、12日、2名という形で組みました。

そして最終日、13日の第4号ですが、一般質問1名の後、町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、13番、金島秀夫議員、1番、岡本雅道議員をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました会議録署名議員については、

説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程は、ただいまの説明のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、予算審査特別委員会設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、お手元の予算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日3日に総括質疑の後、議長の発議によって設置していただくこととなります。内容等でございますが、議長を除く13名で構成いたします。審査日程は、4日水曜日に総務常任委員会所管事項と教育民生常任委員会所管事項、5日木曜日に経済建設常任委員会所管事項といたします。

なお、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を5日、経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思います。

審査の方法につきましては、これも例年通り、質疑通告制一問一答、回数制限なし、また、通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。予算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室の告知板に通告の掲示をさせていただきたいと思います。提出期限につきましては、今回の日程が町議選の立候補予定者説明会の実施により、非常に厳しくなっておりますことから、2月28日、今週の金曜日、午後5時までという形にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました予算審査特別委員会設置及び運営方法は、説明のとおりにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、予算審査特別委員会の設置及び運営方法は、説明のとおり決定いたしました。

続きまして、その他ですが、初めに事務局長から何かありますか。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、その他ということで、2点ご報告いたします。

2月6日の全国町村議会議長会第71回定期総会におきまして、自治功労者表彰で高萩議員が在職27年以上で表彰を受けられました。これは全国で42名の方々が表彰されております。定例会の初日、開会前に、議長より議場において伝達式を行いますのでよろしく願いしたいと思います。

次に、このあと全員協議会を開催いたしますが、執行部より 8 件とその他、合計 9 件の議題が出ております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 委員の皆様、他に何か、その他ございせんか。

〔「なし」という声あり〕

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） それではないようですので、これで議会運営委員会を閉会といたします。

午後 1 時 5 6 分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 2 年 3 月 3 日

議会運営委員会委員長 大澤 義和